

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第7期) 至 平成27年3月31日

ITホールディングス株式会社

目次

頁

第7期 有価証券報告書 表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 株価の推移	24
5 役員の状況	25
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	39
1 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	91
2 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1 提出会社の親会社等の情報	101
2 その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
監査報告書	
当連結会計年度	巻末
当事業年度	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第7期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	I Tホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前西 規夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5338-2277
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 喜多 昭男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5338-2277
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 喜多 昭男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	323,173	327,417	337,834	346,647	361,025
経常利益 (百万円)	12,625	15,393	17,440	18,971	21,251
当期純利益 (百万円)	5,985	2,135	5,868	7,913	10,275
包括利益 (百万円)	6,221	1,860	9,343	10,586	33,173
純資産額 (百万円)	151,110	150,965	158,159	164,502	188,789
総資産額 (百万円)	301,076	310,003	302,302	313,610	345,851
1株当たり純資産額 (円)	1,636.56	1,636.72	1,714.88	1,782.23	2,108.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.19	24.33	66.86	90.16	117.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	24.33	66.83	90.12	—
自己資本比率 (%)	47.7	46.3	49.8	49.9	53.3
自己資本利益率 (%)	4.2	1.5	3.9	5.1	6.0
株価収益率 (倍)	12.8	39.8	18.6	18.8	18.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	27,236	23,658	21,515	25,770	22,938
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△18,957	△15,158	△14,391	△5,334	△17,744
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△18,755	△4,230	△19,883	△5,872	△19,067
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	36,492	41,119	28,433	43,142	29,485
従業員数 (人)	20,831	20,347	19,553	19,081	19,090
(外、平均臨時雇用者数)	(2,512)	(2,453)	(2,621)	(2,602)	(2,714)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	4,960	3,992	3,874	5,035	5,650
経常利益 (百万円)	3,019	2,681	2,634	3,753	4,594
当期純利益 (百万円)	2,958	2,187	2,241	3,402	4,139
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	87,789	87,789	87,789	87,789	87,789
純資産額 (百万円)	140,003	140,434	138,971	140,463	141,727
総資産額 (百万円)	162,664	164,358	163,708	163,515	164,624
1株当たり純資産額 (円)	1,595.05	1,599.99	1,583.36	1,600.08	1,620.32
1株当たり配当額 (円)	32.00	18.00	21.00	25.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(—)	(7.00)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.71	24.93	25.54	38.76	47.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	85.4	84.9	85.9	86.1
自己資本利益率 (%)	2.1	1.6	1.6	2.4	2.9
株価収益率 (倍)	25.8	38.8	48.7	43.7	46.4
配当性向 (%)	94.9	72.2	82.2	64.5	63.4
従業員数 (人)	56	39	36	33	33

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
平成20年 4月	両社が共同株式移転の方法により、当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I S トータルサービス株式会社、T I S リース株式会社、BMコンサルティング株式会社、T I S ソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
平成21年 3月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
平成21年 4月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I T サービスフォース株式会社」を設立。
平成21年 6月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
平成21年 7月	株式会社エス・イー・ラボとT I S ソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクセス株式会社」を設立。
平成21年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
平成21年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
平成22年 4月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I S トータルサービス株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I S トータルサービス株式会社をT I S 株式会社の子会社とする。
平成23年 2月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
平成23年 4月	T I S 株式会社（存続会社）、ソラン株式会社、株式会社ユーフィットの3社が合併。
平成24年 2月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
平成24年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
平成25年 1月	当社の保有するBMコンサルティング株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。BMコンサルティング株式会社をT I S 株式会社の子会社とするとともに「T I S ビジネスコンサルティング株式会社」に商号変更。
平成25年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
平成26年 4月	T I S リース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
平成26年 6月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
平成26年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
平成27年 3月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社45社並びに持分法適用会社11社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、不動産賃貸・管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

純粋持株会社である当社は、情報通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援及び経営管理を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、ITインフラストラクチャーサービス、金融ITサービス、産業ITサービスは、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) ITインフラストラクチャーサービス

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

TIS株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社

(2) 金融ITサービス

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

TIS株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス

(3) 産業ITサービス

金融業界以外（産業分野及び公共分野）のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

TIS株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社、ネオアクシス株式会社、中央システム株式会社

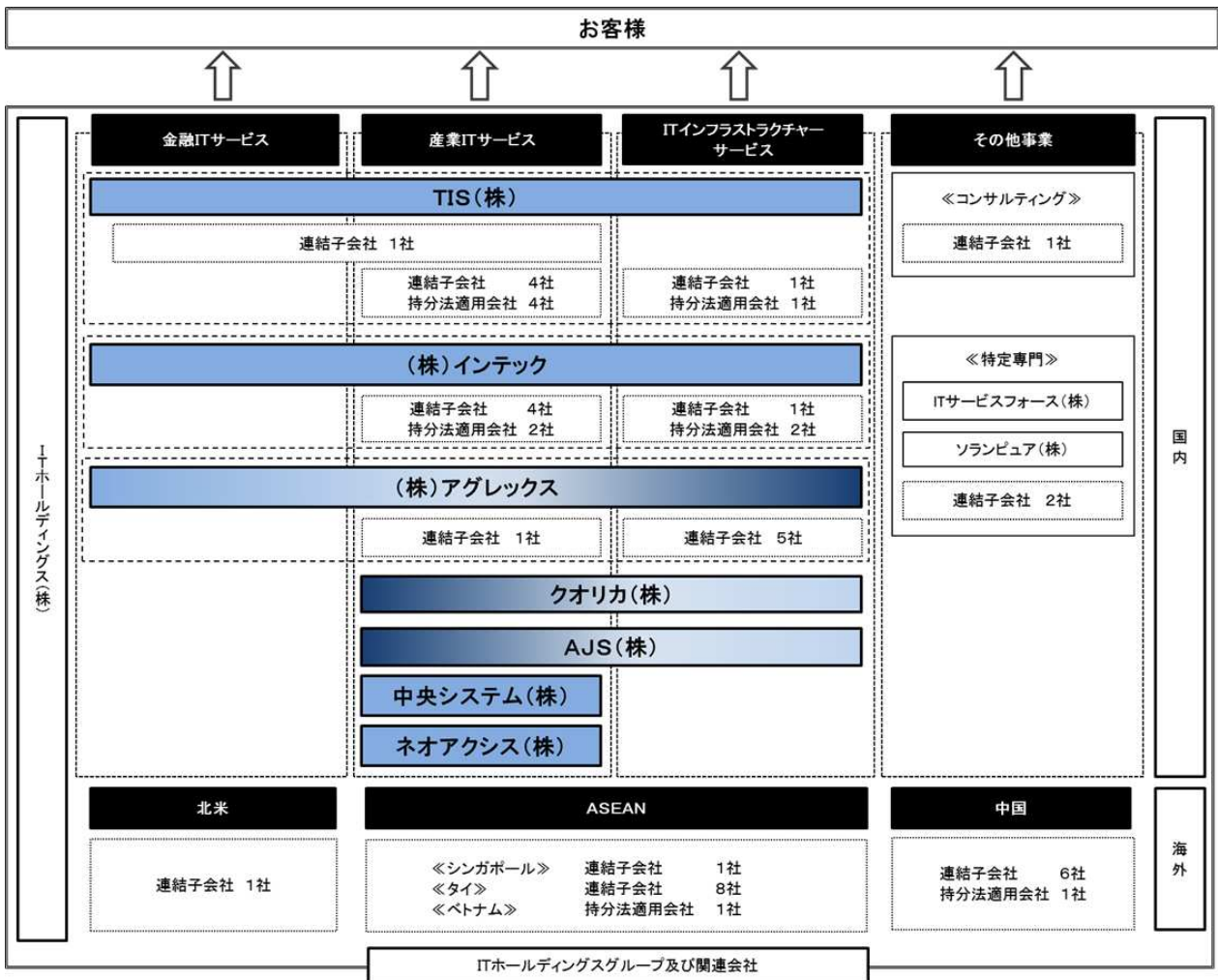
(4) その他

上記の報告セグメントには含めていない、不動産賃貸・管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

ITサービスフォース株式会社、ソランピュア株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
T I S (株) (注)3, 4	東京都新宿区	23, 110	アウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービス	100.0	事務所を当社より賃借しております。 グループ経営に関する契約を締結しています。 役員の兼任あり
(株)インテック (注)3, 4	富山県富山市	20, 830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	グループ経営に関する契約を締結しています。 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2-1, 4	東京都新宿区	1, 292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	グループ経営に関する契約を締結しています。 役員の兼任あり
クオリカ(株) (注)4	東京都新宿区	1, 234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	事務所を当社より賃借しております。 役員の兼任あり
A J S (株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	事務所を当社より賃借しております。 役員の兼任あり
I Tサービスフォ ース(株)	東京都中央区	100	総務、会計・経理、調達・購買、人事管理及び労務管理に関する業務の受託等	100.0	総務、経理業務等を当社より受託しています。 役員の兼任あり
中央システム(株)	東京都新宿区	73	業務アプリケーション開発・運用管理ソリューション	100.0	事務所を当社より賃借しております。 グループ経営に関する契約を締結しています。 役員の兼任あり
T I Sソリューション リンク(株) (注)1	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0 (100.0)	
ネオアクシス(株)	東京都江東区	100	ソフト開発・販売及び保守、機器販売、一般労働派遣	100.0	グループ経営に関する契約を締結しています。
(株)ネクスウェイ (注)1	東京都港区	300	情報通信提供サービス	100.0 (100.0)	
天津堤愛斯海泰信 息系統有限公司 (注)1, 4	中国・天津市	16 百万米ドル	アウトソーシング・ネットワークサービス	60.0 (60.0)	
ソランピュア(株)	東京都新宿区	30	清掃業	100.0	事務所を当社より賃借しております。 役員の兼任あり
その他33社					

- (注) 1. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 当連結会計年度における主な異動状況は以下のとおりとなっております。
- 2-1 平成27年2月23日開催の株式会社アグレックス臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得の承認決議に基づき、平成27年3月31日付をもって、同社は当社100%議決権保有の完全子会社となりました。
- 2-2 T I S リース株式会社は、平成26年4月1日付にて解散し、平成27年3月13日付をもって清算しています。
3. T I S 株式会社、株式会社インテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。
- | | | | | |
|-----------|--------|------------|-------|------------|
| T I S (株) | ①売上高 | 148,819百万円 | ④純資産額 | 116,038百万円 |
| | ②経常利益 | 7,424百万円 | ⑤総資産額 | 173,851百万円 |
| | ③当期純利益 | 4,098百万円 | | |
|
 | | | | |
| (株)インテック | ①売上高 | 105,551百万円 | ④純資産額 | 64,236百万円 |
| | ②経常利益 | 4,887百万円 | ⑤総資産額 | 121,403百万円 |
| | ③当期純利益 | 2,667百万円 | | |
4. 特定子会社に該当しております。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) (株)マイテック (注)1	富山県 富山市	80	電子部品（メンブレンス イッチ・タッチパネル） 製造	80.0 (80.0)	
(持分法適用関連会社) ネットイヤークラウド(株) (注)1, 4	東京都 中央区	540	システム関連サービス	31.3 (31.3)	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都 港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 8社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）
19,090 （2,714）

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
33	45歳11カ月	18年6カ月	7,769

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、T I S株式会社または株式会社インテック等から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気動向に対する先行き懸念等から弱い動きも見られましたが、企業収益の改善等により全体的には緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画が改善傾向を示し続ける等、事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、当期を最終年度とする第2次中期経営計画（平成24年度～平成26年度）に基づくグループ経営方針のもと、諸施策の推進に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高361,025百万円（前期比4.1%増）、営業利益21,121百万円（同8.3%増）、経常利益21,251百万円（同12.0%増）、当期純利益10,275百万円（同29.8%増）となりました。

売上高については、顧客のIT投資ニーズを的確に捉えたこと等により好調に推移し、前期を上回りました。利益面についても、増収効果や不採算案件の抑制等が複数の大型開発案件の獲得及び遂行に向けた体制強化に係る費用等を吸収したことから、前期を上回りました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいません。

① ITインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は118,200百万円（前期比2.5%増）、営業利益は7,179百万円（同6.2%減）となりました。売上高はデータセンター事業が堅調に推移し、前期を上回ったものの、営業利益は一部既存先における高収益案件の規模縮小の影響等により前期を下回りました。

② 金融ITサービス

当連結会計年度の売上高は79,543百万円（前期比5.8%増）、営業利益は5,549百万円（同13.1%減）となりました。売上高はクレジットカードにおける顧客のIT投資拡大の動きのほか、非現金決済分野向けソリューションの提供推進等により、前期を上回りました。営業利益は大型開発案件の獲得及び遂行に向けた体制強化に係る費用やソリューションの提供に関連した先行投資費用の増加等により、前期を下回りました。

③ 産業ITサービス

当連結会計年度の売上高は166,357百万円（前期比5.1%増）、営業利益は7,049百万円（同50.4%増）となりました。売上高は製造・サービス・流通等が好調に推移して前期を上回りました。営業利益は増収効果や不採算案件の抑制等が、大型開発案件を含む提案活動に係る費用の増加等を吸収し、前期を大幅に上回りました。

④ その他

当連結会計年度の売上高は14,667百万円（前期比11.1%減）、営業利益は2,159百万円（同0.3%増）となりました。これは主として、コア事業及び成長分野に注力できる体制構築の一環として、T I S リース株式会社のリース資産を売却の上、前期末をもってリース事業から撤退した影響等によるものです。

前述の通り、当社グループは、グループが一体となって変革を成し遂げるIT企業グループを目指し、「トップライン重視」、「as One Company」、「進取果敢」を基本コンセプトとする第2次中期経営計画を遂行してきました。同計画の最終年度となった当期は、前期までの実績や施策の取組み状況を踏まえ、グループ経営方針を以下の通りと定め、諸施策の推進に注力しました。

第2次中期経営計画 基本コンセプト	平成27年3月期 グループ経営方針
トップライン重視	利益額並びに利益率に重点を置き、それを確実にするトップラインを獲得する
as One Company	「グループコミュニケーション基盤の強固化」をベースとした「グループ一体経営」に重点を置く
進取果敢	サービス化・グローバル化の取組みを深化させる

当連結会計年度における主な施策の実施内容及び成果は以下のとおりです。

①「トップライン重視」

顧客のIT投資ニーズを的確に捉える営業活動に注力する中、T I S株式会社が公共系顧客及びクレジットカード・信販系顧客のシステム刷新に係る大型開発案件を獲得し、プロジェクトを開始しました。また、平成27年2月には、今後の電力システム改革に伴って新規参入する企業の投資需要に対応するため、エネルギー業界向けソリューション「エネLink」の提供を開始いたしました。

グループ企業間の事業連携による成長に向けた事業領域単位での移管・集約においては、T I Sソリューションリンク株式会社への顧客常駐型オンサイトビジネスの集約を順次進めるとともに、平成26年10月にT I Sファーストマネージ株式会社（T I Sソリューションリンク株式会社に吸収合併）の組込系事業をクオリカ株式会社に移管し、顧客対応力を強化しました。

また、関西地区におけるデータセンター需要拡大に対応するため、T I S株式会社が株式会社野村総合研究所と協業し、平成26年4月に新データセンターの共同運営に関する基本協定を締結するとともに、平成28年夏頃の開業に向けて準備を進めています。

②「as One Company」

グループ一体経営の実現に向けた一体感の醸成及びブランドの強化のため、グループブランドを統一し、平成26年6月から全グループ会社が同一のコーポレートロゴマークの使用を開始しました。また、グループ会社間コミュニケーションの円滑化・協業推進のため、東京地区に続いて、大阪地区にあるグループ各社のオフィスを、平成27年夏を目処として統合することとしました。

加えて、当社は、グループ内の機能再編による競争力強化とグループ全体最適による連結経営効率化を通じた企業価値向上の実現の観点から、連結子会社の株式会社アグレックスを平成27年3月に完全子会社化しました。今後、株式会社アグレックスを当社グループにおけるB P O事業のコア・エンティティと位置付け、グループ内に散在するB P O事業を集約する等、より一層の連携強化を図る方針です。

③「進取果敢」

グローバル化への取組みとしては、アライアンス戦略により現地での日系企業及びローカル企業向けビジネスの更なる拡大を推進しています。この一環として、T I S株式会社が平成26年4月にタイの上場IT企業でエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Co., Ltd.と資本業務提携をするとともに、平成26年6月にはタイのS A PのトータルソリューションプロバイダーであるI AM Consulting Co., Ltd.を連結子会社化しました。

サービス化への取組みとしては、株式会社インテックが「富山県市町村共同利用型自治体クラウドサービス」の提供を平成27年4月より開始しました。同社ではこれまで、自治体クラウドサービスとして、電子入札システム、課税資料検索システム等を提供してきましたが、さらに今回、総合行政情報システム「CIVION-7th」を利用し、自治体の業務やサービスの中核となる基幹システムを共同で提供しました。富山県内の自治体での基幹システムの共同利用は初めての事例となります。

また、クオリカ株式会社は、注力分野であるアフターマーケット事業の拡大を目的として、平成26年4月に株式会社小松製作所の「CSS-Net」事業の一部を譲り受けました。これにより、ドキュメント電子化・Web配信システム「CSS-Net」と、自社開発した遠隔監視・予防保全システム「CareQube」との連携が可能となり、より満足度の高いサービスの提供を推進してまいります。

なお、「CareQube」は、成長の見込まれるIoT（Internet of Things）分野における当社グループの取組みの先行事例として、N P O法人との共同による水道メーター情報を活用した高齢者見守りシステムの開発に続き、東京大学との産学連携による林業向け造材丸太属性情報収集システムの開発に応用される等、用途を広げています。

当社グループでは、今後も「グループ全体最適」の観点から、諸施策の検討・実施を推進し、企業価値のさらなる向上を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて13,656百万円減少し、当連結会計年度末には29,485百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は22,938百万円（前年同期は25,770百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18,184百万円に、資金の増加として、減価償却費12,809百万円などがあった一方で、資金の減少として、売上債権の増加10,229百万円、法人税等の支払額6,067百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は17,744百万円（前年同期は5,334百万円の使用）となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入2,423百万円などがあった一方で、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出7,482百万円、投資有価証券の取得による支出5,150百万円、無形固定資産の取得による支出5,400百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は19,067百万円（前年同期は5,872百万円の使用）となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入7,300百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出13,949百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出7,031百万円、配当金の支払額2,367百万円などがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
ITインフラストラクチャーサービス (百万円)	100,298	109.1
金融ITサービス (百万円)	78,114	103.1
産業ITサービス (百万円)	155,867	108.8
報告セグメント計 (百万円)	334,280	107.5
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	334,280	107.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融ITサービス	69,226	108.3	23,983	100.7
産業ITサービス	130,616	120.1	47,111	134.4
合計	199,842	115.7	71,095	120.8

(注) 1. ITインフラストラクチャーサービスは継続業務でありますので、金融ITサービス、産業ITサービスについてのみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
ITインフラストラクチャーサービス (百万円)	116,308	102.5
金融ITサービス (百万円)	78,827	105.7
産業ITサービス (百万円)	159,791	105.5
報告セグメント計 (百万円)	354,927	104.6
その他 (百万円)	6,097	82.8
合計 (百万円)	361,025	104.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成27年3月期までの第2次中期経営計画において、「as One Company」、「トップライン重視」「進取果敢」を基本コンセプトに掲げ、一体感と求心力のあるグループ経営に取り組んできました。グループを挙げてトップライン重視の諸施策に取り組んだ結果、売上高については計画を上回る成果となりましたが、利益面では不採算案件の抑制、生産性向上の目標未達により、課題を残すこととなりました。

また、近年IT市場をとりまく競争環境やクラウドサービスの台頭をはじめとする新たな潮流等、外部環境に大きな変化が生じつつあります。第2次中期経営計画期間においては、グループの事業再編や事業連携の強化、コーポレート機能の集約、グループブランドの統一など一定の成果を実現することはできましたが、中長期的な成長を遂げていくためには、当社グループで保有する多種多様な経営資源をより有効に活用できる経営体制を整備し、グループ全体の事業競争力をさらに強化していく必要があると考えております。

そこで、2015年度から始まる3ヵ年では、“会社・組織を越えて「協業・協創」へ”、“既存事業モデルから付加価値型事業モデルへ”、“国内からグローバルへ”、そして“社員一人ひとりが各々のBorders(垣根)を超えて”という思いを込めて、『Beyond Borders 2017』をスローガンとした新中期経営計画を掲げ、以下のような施策を推進してまいります。

《第3次中期経営計画 基本コンセプト》

①利益重視の経営（稼ぐ力の強化）

これまで以上に「利益」を重視した経営の推進

- 1) 「当期純利益」を重視した経営
- 2) 「ROE」等の経営指標の導入による企業価値の向上

②ITブレインとして付加価値の創出（付加価値ビジネスへの変革）

「お客様の“稼ぐ力”の向上」に資する付加価値の提供

- 1) 「顧客要望に応じた任務解決型」に加え「付加価値創造型」、「マーケット開拓型」ビジネスの拡大
- 2) 業界プラットフォームビジネス、グローバルビジネスの推進

③ポートフォリオ経営の推進

事業各社の「明確な強み＝成長エンジン」を活かし、共に働く「協働」、共に創る「協創」へと発展

- 1) 事業ポートフォリオ戦略の策定・遂行
- 2) グループ全体最適の追求による事業基盤の強化・再構築

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業（経営成績と財政状態）に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争、競争激化について

情報サービス産業では事業間の競争が激しく、他業種からの新規参入などが進んでいることに加え、顧客がIT投資を抑制する傾向があり、価格競争が激化する可能性があります。当社グループでは、提供する情報サービスの高付加価値化等により競合他社との差別化を図るとともに、生産性向上に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令や規制の適用の下に、各種事業活動を展開しております。これらの展開にあたっては、当社グループはITホールディングスグループCSR基本方針に基づき、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループは成長戦略の一環として、ASEANを中心とした海外市場の拡大を進めています。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発について

当社グループは顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っております。昨今の大型化、短納期化するシステムの開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことにより、費用が想定以上に増大化する可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために多くの会社に業務の一部を委託していますが、生産性や品質が期待に満たないおそれがあります。これらにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) システム運用について

当社グループはデータセンター等の大型IT設備を用いて、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス等を行っております。その事業展開にあたっては、初期の設備投資から、安定的に維持、運用するための継続的な設備投資まで多額の資金を要します。また、需要の低迷により、稼働状況が著しく低水準で推移した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム運用業務においては、顧客企業のシステムの事故や障害等により損害が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドの低下、損害に対する賠償請求支払等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用段階に至るまで、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。ITホールディングスグループ情報セキュリティ方針に基づき、情報の適切な管理に努めておりますが、コンピュータウイルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄などが発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材について

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、顧客に専門的で高付加価値を提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されます。こうした優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進め、その対応を強化しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループが事業を遂行するうえで、必要となる技術やビジネスモデルについて、特許権を出願し取得するとともに、国内外において各種の商標を登録しております。一方で当社グループでは第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービスを行っております。データセンターの施設は各種災害に対して、様々な設備環境を整備しております。しかし、想定を超える長期の停電や大規模自然災害、国際紛争、テロ及び重大な犯罪行為等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有有価証券について

当社グループでは、取引先との関係強化等を目的として株式を、また資金運用を目的として債券を保有しています。これらの有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況などを把握し安全性を十分確認していますが、株式相場の著しい変動などが生じた場合、会計上の損失など、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、T I S株式会社、株式会社インテックが中心となり、下記領域における先端的な研究開発に取り組んでおります。なお、当社グループにおける研究開発活動は、その多くが個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的な技術を開発するものです。

(1) ソフトウェア生産技術

グループ各社ともシステム開発の品質と生産性の向上に積極的かつ継続的に取り組んでおります。

株式会社インテックでは、前期に開始したテスト自動化基盤TaaS (Test as a Service) とテストスクリプトジェネレータの研究開発を進め、その成果の社内活用を推進しました。Webアプリケーションに加えて、.NETやJavaアプリケーションにも対象を拡大することで利用プロジェクトを広げました。こうした取り組みは社外からも注目を集め、「第52回IBMユーザー・シンポジウム」に投稿した論文が銅賞を受賞した他、Borlandユーザーカンファレンス、ソフトウェアテストシンポジウム2015などでの講演を行いました。

T I S株式会社では、ミッションクリティカルな基幹系システムに必要な機能を揃えた独自JavaアプリケーションフレームワークであるNablarch (ナブラーク) の機能を強化するとともに、Java VM上でより高い生産性を実現するための関数型言語 (Scala、Clojure等) の導入と利用に関する検証を行いました。その成果は、エンジニア向けのオープンイベント等を通じて社外への周知も進めています。また、平成26年度はHeartBleedの脆弱性に業界が振り回されるなど、セキュリティに起因する問題が多数報告されたことを受け、各プロジェクトにてアーキテクトが影響範囲を調査し、いち早くお客様に着信するための仕組み作りを行いました。

(2) クラウド技術

クラウドコンピューティングのための基盤技術に関する研究開発を行っています。

株式会社インテックでは、大阪大学・広島大学・金沢大学・国立情報学研究所等が実施している広域分散仮想化環境プロジェクト (Distcloud) に協力し、広域分散ストレージを用いた各種の検証実験を実施し、その成果を国際会議 (IEEE COMPSAC 2014) で論文発表しました。また、産学連携の研究会である「トランスペアレントクラウドコンソーシアム」 (Tクラウド研究会) の活動に参加し、デバイスとクラウドが透過的に連携することによる、新たなサービスモデルの実現を目指した研究開発を推進しました。

T I S株式会社では、経済産業省より「平成26年度中小企業等のクラウド利用による革新的省エネ化実証支援事業クラウド基盤ソフトウェア導入実証」に係る交付先に選定され、今後システム構築での普及が想定される「Software Defined Infrastructure」 (SDI) に関する技術開発を行い、平成27年3月にオープンソース・ソフトウェア「CloudConductor V1.0」として公開しました。平成26年11月には、宮城県登米市において災害発生時の情報共有システム復旧に関する実証実験を行い、SDI技術が災害対策においても有効であることが検証できました。「CloudConductor」については、同社の各事業部においてソリューション化や提案への活用を進める段階に入りました。

(3) オープンソース

活用が広がるオープンソースの領域は、T I S株式会社を中心となって研究開発を進めております。

T I S株式会社では、平成26年度よりオープンソースのサポート事業を正式に開始しました。今後は同社の強みである運用管理にスポットを当て、監視ツール「Zabbix」やジョブ管理ツール「JobScheduler」等の運用管理系ミドルウェアを中心として、データベース管理システム「PostgreSQL」、アプリケーションサーバ「JBoss」などのアプリケーションミドルウェア全般を包括したサポート体制を強化していく予定です。また、平成26年度下期には経済産業省より「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備 (クラウドコンピューティング時代におけるオープンソースソフトウェアの活用に関する調査事業)」の委託を請け、調査報告を行うとともに、経済産業省の主催するシンポジウム「クラウド×OSS～“攻めのIT”への転換」を運営いたしました。

(4) スマートフォン・タブレット端末関連技術

普及が加速しているスマートフォンやタブレット端末に関する研究開発については、株式会社インテックが中心となって継続的に取り組みました。

株式会社インテックでは、前期より取り組んできた非可聴音による屋内位置推定技術を、大成建設株式会社による医師・看護師の所在確認システム「T-Location.H」へ応用する研究開発を行いました。また、独自の研究開発として、アプリを起動せずにスマートフォン・タブレットの位置検知を可能とするWi-Fi位置検知技術を研究開発しました。この技術は、デバイスを一意的・永続的に識別する「MACアドレス」を使用しないため、プライバシー

への懸念や今後想定される「MACアドレスのランダム化」という問題を回避できるものです。さらに、GPS・非可聴音・BLE (Bluetooth Low Energy) による測位手法をシームレスに連携させた「統合位置情報プラットフォームi-LOP」の研究開発を進め、2015年1月下旬には国土交通省の「東京駅周辺高精度測位社会プロジェクト検討会」が実施する実証実験に参加し、屋外から屋内、1階から地下、地下建物内から地下空間への測位並びに、イラストマップを用いた実証を行いました。

(5) ビッグデータ、IoT、人工知能関連技術

これまで処理できなかった大量のビジネスデータや、各種のセンサーから産み出される大量のデータを処理する技術が実用化されつつあります。さらにはデータ処理や人間とのインターフェース部分において人工知能技術の活用が進んでいます。こうしたビッグデータ、IoT、人工知能に関する研究開発、それらを利用し、各種のアプリケーションを実現するためのプラットフォームの研究開発にも積極的に取り組んでいます。

株式会社インテックは、独自開発のスケールアウト型クラウドプラットフォーム「EXAGE」を活用しながら、ユビキタスプラットフォームの構築を進めました。データ収集／蓄積機能、リアルタイム分析機能、データ可視化機能を提供し、農業・製造業・HEMS (Home Energy Management System) ・交通などの分野で活用されることを目指します。

T I S株式会社では、平成26年度より、人工知能に関連する技術開発を開始しました。機械学習、自然言語処理、質問応答、画像認識等の要素技術を組み合わせ、日本語による製品リコmendシステムやニューラルネットワークを使って会議のパフォーマンスを評価するシステムなどの研究に取り組みました。その成果を受けて、平成27年度は実用的なプロトタイプシステムを作成するとともに、先進的な活動にご協力頂けるお客様（アーリーアダプター）との共同研究を進めていく予定です。

(6) その他の研究開発活動

株式会社インテックでは、研究開発活動成果について各種学会発表や外部講演を実施しているほか、INTEC Technical Journal誌に論文発表し、広報活動を行っています。その他、慶応義塾大学、富山大学、富山県立大学等での特別講義を実施しています。

T I S株式会社では、研究開発の取り組みをTech Sketch (技術者による情報発信サイト) でオープンにしており、幅広く技術者との意見交換ができる場を運営しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,097百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載したとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、売上高は361,025百万円、営業利益は21,121百万円、経常利益は21,251百万円、当期純利益は10,275百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において22,938百万円の増加、投資活動において17,744百万円の減少、財務活動において19,067百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べて13,656百万円減少し、29,485百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、企業の礎である経営理念を以下の通り定めています。

《経営理念》

ITホールディングスグループは、ITを通じた様々なサービスの提供によりリーディング企業グループにふさわしい企業市民となり、お客様、社員とその家族、株主などすべてのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上を目指します。

私たちは、グループの企業と社員が共に高く新しい目標にチャレンジする活力ある企業カルチャーを醸成し成長を続けます。

私たちは、グループ力を結集し優れた技術力と品質により、常に最適をお客様に提供いたします。

私たちは、高い企業モラルを堅持し、社会的責任を果たしていきます。

この理念のもと、次の4つのビジョン「ITによる豊かな未来社会実現の一翼を担う」「進取の精神を持ち、行動する」「最高水準の技術力を持つ」「IT業界及び社会の発展に貢献する」をグループ全員で共有し、当社グループが目指す理想の実現を図ります。

グループビジョン実現に向けて、中期経営計画の方針に基づき活動していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存事業の基盤強化とセキュリティ等信頼性の高度化に対応するため、16,873百万円の投資を実施いたしました。

主に、ITインフラストラクチャーサービス事業のクラウドサービス環境整備・強化のため、データセンター設備の増強、開発用コンピュータの整備・拡充などに投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
T I S (株)	GDC御殿山 (東京都品川区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	7,779	— (—)	679	8,458	14 (—)
T I S (株)	東京第1センター (東京都江東区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	3,547	1,544 (3,494)	269	5,361	66 (—)
T I S (株)	東京第2センター (東京都江東区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,381	— (—)	45	1,426	146 (—)
T I S (株)	東京第3センター (東京都江東区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	3,124	2,826 (6,236)	1,704	7,655	35 (—)
T I S (株)	大阪センター (大阪府吹田市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,637	798 (3,662)	51	3,487	190 (—)
T I S (株)	心斎橋gDC (大阪府大阪市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,653	— (—)	37	1,691	15 (—)
T I S (株)	心斎橋gDC-EX (大阪府大阪市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	682	— (—)	104	787	— (—)
(株)インテック	万葉スクエア (富山県高岡市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,601	376 (3,753)	1,216	4,193	136 (—)
(株)インテック	横浜データセンター (神奈川県横浜市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	3,093	1,058 (5,709)	1,733	5,884	76 (—)

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。

3. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設、改修等に係る投資予定金額は、11,031百万円でありますが、その所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択し充当いたします。

なお、経常的な設備の更新のための新設、改修等を除き、重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	1,415,179	87,789,098	—	10,001	1,610	4,111
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	87,789,098	—	10,001	—	4,111
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	87,789,098	—	10,001	—	4,111
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	—	87,789,098	—	10,001	—	4,111
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	—	87,789,098	—	10,001	—	4,111

(注) 平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、ソラン株式会社普通株式1株に対して当社の普通株式0.74株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が1,415,179株、資本準備金が1,610百万円増加しております。なお、当社が保有するソラン株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っておりません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	30	309	214	9	10,136	10,752	—
所有株式数 (単元)	—	305,284	20,978	114,170	298,959	48	134,883	874,322	356,898
所有株式数の 割合(%)	—	34.92	2.40	13.06	34.19	0.00	15.43	100.00	—

(注) 1. 自己株式320,444株は、「個人その他」に3,204単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式2,780株は、「その他の法人」に27単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,043	13.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,975	7.95
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P. O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,870	5.55
ITホールディングスグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,438	2.78
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,226	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,073	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,185	1.35
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,161	1.32
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.32
計	—	35,791	40.77

- (注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから3社連名により、平成25年2月18日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く2社については、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,872	3.27
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	168	0.19
計	—	4,695	5.35

2. 三井住友信託銀行株式会社から3社連名により、平成26年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,437	3.92
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	104	0.12
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	341	0.39
計	—	3,883	4.42

3. シティユーワ法律事務所から2社連名により、平成26年12月26日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年12月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごアセットマネジメン ト・インターナショナル・ピ ャーティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	179094 シンガポール、ハイストリート センター #06-08 ノースブリッジロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)	4,870	5.55
いちごアセットマネジメント 株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	100	0.00
計	—	4,871	5.55

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,043千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,975千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,226千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 320,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,111,800	871,118	—
単元未満株式	普通株式 356,898	—	—
発行済株式総数	87,789,098	—	—
総株主の議決権	—	871,118	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株 (議決権27個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式44株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) I Tホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	320,400	—	320,400	0.36
計	—	320,400	—	320,400	0.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月9日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年5月31日)	350,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	311,800	499,954,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	38,200	45,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.91	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.91	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,307	8,053,290
当期間における取得自己株式	1,003	2,386,667

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	2	4,680
保有自己株式数	320,444	—	321,445	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績動向や財務状況、事業発展に備えるための内部留保の充実を勧奨し、連結配当性向30%程度を目安として、安定的に配当を継続するよう努めてまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の利益配分につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	874	10
平成27年6月24日 定時株主総会決議	1,749	20

利益配分につきましては、より一層の株主還元を図るため、次期より自己株式取得を含む連結総還元性向35%程度を目安に引き上げることとしました。これにより次期については、年間配当金1株当たり33円（うち中間配当金を11円）及び自己株式の取得を行う予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,377	978	1,328	1,854	2,257
最低(円)	655	654	798	1,020	1,524

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,926	1,884	2,023	1,985	2,139	2,257
最低(円)	1,641	1,708	1,736	1,742	1,915	2,031

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会 長	—	金岡 克己	昭和31年2月24日生	昭和60年5月 株式会社インテック入社 平成11年4月 同社理事 アウトソーシング事業 本部長 平成12年6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役社 長 平成15年6月 株式会社インテック常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務 ネット ワークソリューション事業本部 担当 アウトソーシング事業本部 長 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年6月 同社代表取締役 執行役員社長 株式会社インテックホールディン グス取締役 平成20年4月 株式会社インテック代表取締役執 行役員社長 当社取締役 平成21年6月 株式会社インテック代表取締役社 長 当社取締役 平成24年6月 当社代表取締役会長 (現任) 株式会社インテック取締役相談役 平成27年5月 同社取締役会長 (現任)	(注) 3	162
代表取締役 社 長	—	前西 規夫	昭和24年4月19日生	昭和47年4月 株式会社東洋情報システム (現 T I S株式会社) 入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 ビジョン21 推進室担当、北京駐在員事務所担 当、営業推進本部長 平成21年4月 同社代表取締役副社長 I T基盤サ ービス事業部長、営業推進部担 当、E Cセンター事業推進室担当 平成21年5月 同社代表取締役副社長 I T基盤サ ービス事業部長、営業推進部担 当、SonicGarden担当、E Cセ ンター事業推進室担当 平成22年4月 同社取締役 当社副社長執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	51
取 締 役	—	桑野 徹	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 株式会社東洋情報システム (現 T I S株式会社) 入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年4月 同社専務取締役 金融・カード事 業統括本部長兼カード第1事業部 長 平成21年4月 同社専務取締役 金融・カード事 業統括本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 金融事業 統括本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長兼社長 (現 任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	盛田 繁雄	昭和21年9月24日生	昭和44年4月 株式会社インテック入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役副社長 平成17年4月 同社取締役 執行役員副社長 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス取締役 平成19年4月 株式会社インテック代表取締役 執行役員副社長 営業統括本部長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成27年5月 株式会社インテック取締役相談役 (現任)	(注) 3	47
取締役	—	日下 茂樹	昭和27年11月26日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員 平成21年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長・COO 平成23年4月 株式会社インテック常務取締役 ビジネスソリューション事業本部 担当 平成24年6月 同社常務取締役 公共ソリューション事業本部、NSG事業部担当 ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 同社常務取締役 公共ソリューション事業本部、ビジネスソリューション開発事業部、NSG事業部 担当 平成26年6月 同社常務取締役 ビジネスソリューション開発事業部担当、SI事業本部担当、NSG事業部担当 平成27年4月 同社常務取締役 SI事業部担当 平成27年5月 同社代表取締役社長 監査部、SI事業部担当 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7
取締役	—	河崎 一範	昭和30年4月17日生	昭和53年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成18年4月 TISソリューションビジネス株式会社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年7月 ネオアクシス株式会社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役副社長 平成25年4月 AJS株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役	—	加藤 明	昭和31年5月6日生	昭和55年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社執行役員 産業第1事業部長 平成23年4月 同社常務執行役員 産業・公共事業統括本部副本部長兼産業・公共第1事業本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 平成25年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	—	小田 晋吾	昭和19年11月8日生	昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 平成9年1月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 エンタープライズシステム事業統括 業務統括本部長 平成16年5月 同社取締役副社長 営業統括 平成17年2月 同社代表取締役副社長 営業統括 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	石垣 禎信	昭和21年10月6日生	昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年4月 同社理事 アウトソーシング事業部長 平成13年1月 同社理事 インダストリアル・グローバル・パートナーシップ事業部長 平成13年11月 セピエント株式会社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アット東京代表取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成22年6月 同社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	米澤 信行	昭和25年2月8日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年11月 同行大井町支店長 平成12年6月 同行国際審査部長 平成14年11月 日本電産株式会社関係会社管理部部長 平成15年7月 同社経営企画部長 平成16年6月 T I S株式会社監査役 平成19年6月 同社取締役コンプライアンス本部長兼コンプライアンス室長 平成20年4月 同社常務執行役員企画本部長 平成22年4月 同社常務執行役員企画本部長兼管理本部長 平成23年4月 同社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	11
常勤監査役 (社外)	—	笹倉 優	昭和27年8月14日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 早稲田大学産業経営研究所特別研究員 平成14年9月 三菱商事株式会社退職 平成19年4月 嘉悦大学経営経済学部非常勤講師 平成22年9月 青山学院大学兼任講師(現任) 平成26年4月 早稲田大学産業経営研究所招聘研究員(現任) 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
監査役 (社外)	—	伊藤 大義	昭和21年10月13日生	昭和45年1月 監査法人辻監査事務所(合併および名称変更によりみすず監査法人)入所 平成元年2月 みすず監査法人代表社員 平成16年7月 日本公認会計士協会副会長 平成19年8月 公認会計士伊藤大義事務所(現 公認会計士伊藤事務所)設立所長(現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	—	上田 宗央	昭和23年1月1日生	昭和58年8月 株式会社テンポラリーセンター (現 株式会社パソナ) 入社 昭和63年1月 同社常務取締役 国際事業部長兼 事業開発部長 株式会社パソナアメリカ代表取締 役社長 平成3年4月 同社専務取締役 営業本部長 平成5年6月 同社取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成16年8月 株式会社プロフェッショナルバン ク代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 (現任) 平成24年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	1
計						364

- (注) 1. 取締役小田晋吾氏及び石垣禎信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役笹倉優氏、伊藤大義氏及び上田宗央氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様や株主等のすべてのステークホルダーから信頼され続けると共に、社会の期待に応える企業となるために、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めて参ります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定款の定めにより取締役15名以内で構成し、取締役会の監督機能の強化を図るため、現在、取締役9名のうち社外取締役を2名と致しております。

取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行その他法定の事項について審議・決定を行います。

なお、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応して最適な経営体制とすることを目的として、取締役の任期を1年としているほか、業務執行に関する意思決定を支援し、迅速化の観点から執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置しております。

経営会議は、適宜開催のうえ、当社グループの営業状況の進捗を管理するとともに、当社グループの業務執行に関わる重要事項について審議するとともにグループ・ガバナンスの強化を進めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による独立的かつ客観的な立場からの経営監視機能が有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言等を通じて、取締役会の監督機能強化を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月22日開催の当社取締役会の決議により、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせた内容の一部改定いたしました。

当社は、『グループ経営理念』及び『グループCSR基本方針』を制定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上を実現すべく改善に努めております。

また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを順次整備しております。グループ内部統制委員会での審議の結果を踏まえて、グループ全体の内部統制システムの強化および改善に取り組んでまいります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成致します。取締役会への出席、重要な書類の閲覧及び子会社の調査、必要に応じて、会計監査人や法務・コンプライアンス部等との意見交換を行い、経営や業務活動全般にわたり、取締役の職務執行を厳正に監査することとしております。

コンプライアンス本部に所属する内部監査部門である監査室(2名)は、監査役、会計監査人をはじめ、グループ各社の内部監査部門と随時意見交換を行い、効率的で品質の良いグループ全体の内部監査に努めております。また、監査実施の結果に基づく説明及び問題点等確認のため、財務経理部や法務・コンプライアンス部等との意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士	齊藤 浩史 氏	(継続監査年数2年)
公認会計士	田光 完治 氏	(継続監査年数1年)
公認会計士	善方 正義 氏	(継続監査年数4年)

監査業務に関わる補助者の人数

公認会計士	8名
その他	8名

④ 社外取締役及び社外監査役

コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として、当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去9事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注5）。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注6）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注7）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

- 注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、純粋持株会社である当社としては、主としてメインバンク（株式会社三菱東京UFJ銀行）および幹事証券会社（野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社）とする。
- 注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。
- 注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。
- 注5：注4にかかわらず、次のコンサルタント、会計専門家または法律専門家については、（3）に該当するものとして扱う。
新日本有限責任監査法人、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人、弁護士法人淀屋橋・山上合同、TMI総合法律事務所、税理士法人あすか
- 注6：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。
- 注7：「当社取引先」とは、当社との取引が1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

以上

イ. 社外取締役

小 田 晋 吾	<p>日本ヒューレット・パッカード株式会社代表取締役社長を経験されており、同氏のIT分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
石 垣 禎 信	<p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、同氏のITサービス業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>

ロ. 社外監査役

笹 倉 優	<p>研究員または講師として、早稲田大学、嘉悦大学および青山学院大学において、グローバル化を進める企業の戦略的意思決定やコーポレート・ガバナンスの仕組み等についての調査・研究経験を有しており、高度な専門知識と豊富な経験を活かし、当社のグローバル化およびコーポレート・ガバナンス体制強化の観点で監査役として適切に職務を遂行することができるかと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>なお、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
伊 藤 大 義	<p>公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知識およびこれまでの経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であり、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断して、社外監査役として選任しております。</p> <p>なお、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
上 田 宗 央	<p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行することができるかと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>なお、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの基本報酬の総額及び対象となる役員の員数

区 分	基本報酬額の総額	対象となる役員の員数
取 締 役 (うち社外取締役)	1 2 8 百万円 (1 2 百万円)	4 名 (2 名)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 2 百万円 (2 5 百万円)	5 名 (3 名)
合 計 (うち社外役員)	1 8 1 百万円 (3 7 百万円)	9 名 (5 名)

- (注) 1. 当社は退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。
 2. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
 3. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が5名在任しているためであります。
 4. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
 5. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬の決定にあたっては、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針としております。

当社の常勤取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬で構成し、毎年各人ごとに見直しを行っております。基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲にもとづき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画にもとづき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた上限（最大30%）の範囲内で支給することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役会の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

なお、取締役については、中長期の業績を反映させる観点から、基準報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

⑥ 株式保有状況

当社については以下の通りです。

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ロ. 純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるT I S株式会社については以下の通りです。

ハ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

90銘柄 55,370百万円

ニ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デジタルガレージ	1,483,800	2,608,520	取引関係維持・発展のため
(株)インターネットイニシアティブ	528,000	1,315,248	取引関係維持・発展のため
月島機械(株)	700,000	808,500	取引関係維持・発展のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	908,559	786,812	取引関係維持・発展のため
アステラス製薬(株)	568,000	695,232	取引関係維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	293,000	380,314	取引関係維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	579,849	328,774	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
(株)ピーエスピー	145,800	313,470	取引関係維持・発展のため
(株)大塚商会	23,239	313,265	取引関係維持・発展のため
三井化学(株)	1,125,000	284,625	取引関係維持・発展のため
(株)T&Dホールディングス	200,000	245,400	取引関係維持・発展のため
(株)電算システム	200,000	238,800	取引関係維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,346	208,748	取引関係維持・発展のため
(株)日新	650,000	191,100	取引関係維持・発展のため
(株)アプラスフィナンシャル	1,449,500	173,940	取引関係維持・発展のため
ULSグループ(株)	140,300	134,688	取引関係維持・発展のため
(株)八十二銀行	200,000	117,400	取引関係維持・発展のため
セイノーホールディングス(株)	84,141	82,710	取引関係維持・発展のため
帝人(株)	300,000	76,800	取引関係維持・発展のため
テクマトリックス(株)	122,200	71,364	取引関係維持・発展のため
ゼリア新薬工業(株)	33,000	69,168	取引関係維持・発展のため
(株)中京銀行	280,226	50,720	取引関係維持・発展のため
東洋証券(株)	140,000	49,420	取引関係維持・発展のため
象印マホービン(株)	144,000	47,232	取引関係維持・発展のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	42,217	25,921	取引関係維持・発展のため
(株)トーカン	10,000	20,670	取引関係維持・発展のため
(株)システムリサーチ	12,000	20,400	取引関係維持・発展のため
宝ホールディングス(株)	23,488	18,484	取引関係維持・発展のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリックス(株)	12,000	17,436	取引関係維持・発展のため
日本ユニシス(株)	16,800	16,951	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	10,000,000	37,500,000	取引関係維持・発展のため
(株)デジタルガレージ	1,483,800	2,733,159	取引関係維持・発展のため
MFEC Public Company Limited	77,983,675	2,366,024	取引関係維持・発展のため
アステラス製薬(株)	568,000	1,117,540	取引関係維持・発展のため
(株)インターネットイニシアティブ	528,000	1,051,248	取引関係維持・発展のため
月島機械(株)	700,000	867,300	取引関係維持・発展のため
econtext Asia Limited	10,414,000	631,140	取引関係維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	58,600	481,106	取引関係維持・発展のため
三井化学(株)	1,125,000	434,250	取引関係維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	579,849	431,233	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
(株)ビーエスピー	145,800	421,945	取引関係維持・発展のため
(株)大塚商会	70,149	359,166	取引関係維持・発展のため
(株)T&Dホールディングス	200,000	330,900	取引関係維持・発展のため
(株)電算システム	200,000	307,600	取引関係維持・発展のため
ULSグループ(株)	140,300	224,339	取引関係維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,346	217,862	取引関係維持・発展のため
象印マホービン(株)	144,000	204,336	取引関係維持・発展のため
(株)日新	650,000	198,900	取引関係維持・発展のため
(株)アプラスフィナンシャル	1,449,500	195,682	取引関係維持・発展のため
(株)八十二銀行	200,000	169,600	取引関係維持・発展のため
帝人(株)	300,000	122,400	取引関係維持・発展のため
セイノーホールディングス(株)	84,141	109,635	取引関係維持・発展のため
テクマトリックス(株)	122,200	81,996	取引関係維持・発展のため
ゼリア新薬工業(株)	33,000	66,363	取引関係維持・発展のため
(株)中京銀行	280,226	57,446	取引関係維持・発展のため
東洋証券(株)	140,000	52,080	取引関係維持・発展のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	42,217	28,412	取引関係維持・発展のため
(株)システムリサーチ	12,000	24,912	取引関係維持・発展のため
宝ホールディングス(株)	24,982	21,734	取引関係維持・発展のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
オリックス(株)	12,000	20,262	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ホ. 純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社インテックについては以下の通りです。

へ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当社及び最大保有会社で連結貸借対照表の3分の2を超えておりますので省略しております。

ト. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)シグマクシス	1,980,000	2,358,180	取引関係維持・発展のため
アドソル日進(株)	585,000	483,210	取引関係維持・発展のため
E I Z O(株)	176,400	475,927	取引関係維持・発展のため
住友不動産(株)	115,000	464,830	取引関係維持・発展のため
(株)北國銀行	1,001,440	361,519	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
三菱電機(株)	300,000	348,600	取引関係維持・発展のため
(株)マネースクウェア・ジャパン	200,000	265,200	取引関係維持・発展のため
U L S グループ(株)	220,000	211,200	取引関係維持・発展のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	825,000	163,350	金融機関との安定取引のため
エンカレッジ・テクノロジー(株)	50,000	106,250	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	846,000	859,620	株主総会における議決権行使権限 のみ有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,600,000	294,590	株主総会における議決権行使権限 のみ有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

当社及び最大保有会社で連結貸借対照表の3分の2を超えておりますので省略しております。

チ. 純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社及び最大保有会社で連結貸借対照表の3分の2を超えておりますので省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(i) 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ii) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	—	42	10
連結子会社	191	23	190	32
計	236	23	233	42

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務

子会社の財務会計に関するアドバイザー業務

(当連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導等

子会社の財務会計に関するアドバイザー業務

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,248	29,211
受取手形及び売掛金	68,301	78,874
リース債権及びリース投資資産	6,654	6,711
有価証券	226	661
商品及び製品	3,207	4,552
仕掛品	※8 6,757	※8 5,546
原材料及び貯蔵品	229	243
繰延税金資産	6,603	6,007
その他	8,450	8,784
貸倒引当金	△159	△143
流動資産合計	143,519	140,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※7 56,565	※3,※7 53,670
機械装置及び運搬具（純額）	4,428	※7 4,853
土地	※3 20,726	※3 24,342
リース資産（純額）	4,738	3,995
その他（純額）	5,153	4,552
有形固定資産合計	※2 91,612	※2 91,413
無形固定資産		
のれん	※4 771	※4 1,197
その他	14,802	15,555
無形固定資産合計	15,573	16,752
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 38,787	※1 71,256
退職給付に係る資産	4,103	7,028
繰延税金資産	6,881	5,199
その他	※1 13,362	※1 14,034
貸倒引当金	△229	△283
投資その他の資産合計	62,905	97,235
固定資産合計	170,091	205,401
資産合計	313,610	345,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,828	21,681
短期借入金	※3 14,299	※3 12,521
未払法人税等	3,495	3,140
賞与引当金	10,932	11,331
その他の引当金	1,007	1,318
その他	24,226	27,673
流動負債合計	72,790	77,666
固定負債		
長期借入金	44,570	39,593
リース債務	6,160	5,497
繰延税金負債	470	10,720
再評価に係る繰延税金負債	※6 732	※6 663
役員退職慰労引当金	88	90
退職給付に係る負債	18,688	16,874
その他	5,606	5,955
固定負債合計	76,316	79,395
負債合計	149,107	157,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	86,786	83,601
利益剰余金	57,579	67,019
自己株式	△6	△514
株主資本合計	154,360	160,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,975	26,191
土地再評価差額金	※6 △1,967	※6 △1,898
為替換算調整勘定	48	396
退職給付に係る調整累計額	△1,964	△397
その他の包括利益累計額合計	2,092	24,292
新株予約権	45	—
少数株主持分	8,004	4,388
純資産合計	164,502	188,789
負債純資産合計	313,610	345,851

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	346,647	361,025
売上原価	※2, ※7 283,881	※2, ※7 294,927
売上総利益	62,766	66,097
販売費及び一般管理費	※1, ※2 43,255	※1, ※2 44,976
営業利益	19,510	21,121
営業外収益		
受取利息	38	74
受取配当金	644	744
為替差益	88	206
不動産賃貸料	259	265
その他	626	472
営業外収益合計	1,656	1,762
営業外費用		
支払利息	598	519
持分法による投資損失	470	205
不動産賃貸費用	211	238
資金調達費用	350	—
その他	564	668
営業外費用合計	2,195	1,632
経常利益	18,971	21,251
特別利益		
投資有価証券売却益	817	377
退職給付制度終了益	—	59
新株予約権戻入益	—	58
その他	※3 45	※3 3
特別利益合計	862	500
特別損失		
固定資産除却損	※5 269	※5 354
減損損失	※6 1,073	※6 1,566
事業整理損	463	67
特別退職金	608	44
退職給付制度一部終了損	※8 148	—
その他	※4 834	※4 1,533
特別損失合計	3,398	3,567
税金等調整前当期純利益	16,435	18,184
法人税、住民税及び事業税	5,459	5,417
法人税等調整額	2,353	1,865
法人税等合計	7,813	7,282
少数株主損益調整前当期純利益	8,622	10,901
少数株主利益	708	626
当期純利益	7,913	10,275

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,622	10,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,689	20,239
土地再評価差額金	—	68
為替換算調整勘定	249	379
退職給付に係る調整額	—	1,569
持分法適用会社に対する持分相当額	24	14
その他の包括利益合計	※1 1,963	※1 22,271
包括利益	10,586	33,173
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,813	32,474
少数株主に係る包括利益	773	698

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	86,787	51,596	△27	148,357
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,001	86,787	51,596	△27	148,357
当期変動額					
剰余金の配当			△1,930		△1,930
当期純利益			7,913		7,913
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△1		29	27
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1	5,982	21	6,002
当期末残高	10,001	86,786	57,579	△6	154,360

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,271	△1,967	△147	—	2,157	42	7,602	158,159
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,271	△1,967	△147	—	2,157	42	7,602	158,159
当期変動額								
剰余金の配当								△1,930
当期純利益								7,913
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								27
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	—	196	△1,964	△64	3	402	341
当期変動額合計	1,703	—	196	△1,964	△64	3	402	6,343
当期末残高	5,975	△1,967	48	△1,964	2,092	45	8,004	164,502

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	86,786	57,579	△6	154,360
会計方針の変更による累積的影響額			1,532		1,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,001	86,786	59,111	△6	155,892
当期変動額					
剰余金の配当			△2,367		△2,367
当期純利益			10,275		10,275
自己株式の取得				△508	△508
自己株式の処分					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3,184			△3,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△3,184	7,908	△508	4,215
当期末残高	10,001	83,601	67,019	△514	160,107

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,975	△1,967	48	△1,964	2,092	45	8,004	164,502
会計方針の変更による累積的影響額								1,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,975	△1,967	48	△1,964	2,092	45	8,004	166,035
当期変動額								
剰余金の配当								△2,367
当期純利益								10,275
自己株式の取得								△508
自己株式の処分								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△3,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,216	68	347	1,566	22,199	△45	△3,615	18,538
当期変動額合計	20,216	68	347	1,566	22,199	△45	△3,615	22,753
当期末残高	26,191	△1,898	396	△397	24,292	—	4,388	188,789

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,435	18,184
減価償却費	12,454	12,809
減損損失	1,073	1,566
固定資産除却損	269	354
のれん償却額	1,095	863
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△151	388
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,513	38
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,762	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,958	△389
受取利息及び受取配当金	△682	△819
支払利息	598	519
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,597	△10,229
たな卸資産の増減額 (△は増加)	142	△148
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,138	2,516
未払消費税等の増減額 (△は減少)	157	3,466
その他	685	△414
小計	31,304	28,707
利息及び配当金の受取額	695	831
利息の支払額	△626	△533
法人税等の支払額	△5,602	△6,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,770	22,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,499	△3,400
有価証券の売却及び償還による収入	27,699	3,425
有形固定資産の取得による支出	△6,220	△7,482
無形固定資産の取得による支出	△5,409	△5,400
投資有価証券の取得による支出	△8,388	△5,150
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,709	2,423
敷金及び保証金の差入による支出	△397	△967
敷金及び保証金の回収による収入	758	537
事業譲渡による収入	4,920	259
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △926
その他	△505	△1,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,334	△17,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△223	△412
長期借入れによる収入	30,850	7,300
長期借入金の返済による支出	△32,664	△13,949
自己株式の取得による支出	△8	△508
配当金の支払額	△1,930	△2,367
少数株主への配当金の支払額	△323	△351
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7,031
その他	△1,571	△1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,872	△19,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,703	△13,656
現金及び現金同等物の期首残高	28,433	43,142
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,142	※1 29,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期40社、当期45社

主要な連結子会社の名称

T I S 株式会社

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

I AM Consulting Co., Ltd. 及びその子会社 6 社は株式の新規取得により、TISI(Thailand)Co., Ltd. は新規設立により、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

T I S ファーストマネージ株式会社は T I S ソリューションリンク株式会社に吸収合併されたため、株式会社キーポート・ソリューションズはその所有する全株式を売却したため、T I S リース株式会社は清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社マイテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

株式会社マイテック

(2) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な会社名

株式会社プラネット

イーソリューションズ株式会社

ネットイヤーグループ株式会社

ネットイヤーゼロ株式会社につきましては、ネットイヤーグループ株式会社に平成26年4月1日に吸収合併されたため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社インテック・アイティ・キャピタル他)及び関連会社

(株式会社新川インフォメーションセンター他)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、TISI(上海)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC

PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、天津提愛斯海泰信息系統有限公司、北京提愛斯信息科技有限公司、天津提愛斯軟件有限公司、天津提愛斯数字科技有限公司及び株式会社スカイインテック等の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、車輛運搬具

主として定額法

機械装置、器具備品

主として定率法

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,657百万円減少、退職給付に係る資産が660百万円増加し、利益剰余金が1,532百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は109百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ108百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が3,186百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた745百万円は、「不動産賃貸費用」211百万円、「その他」534百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた30百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた843百万円は、「未払消費税の増減額(△は減少)」157百万円、「その他」685百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,579百万円は、「自己株式の取得による支出」△8百万円、「その他」△1,571百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,886百万円	1,790百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	485	485
その他(出資金)	208	169

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	81,276百万円	84,087百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	97百万円	94百万円
土地	121	121
計	219	215

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	10百万円	10百万円

※4 のれん及び負ののれん

のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
のれん	830百万円	1,197百万円
負ののれん	58	—
差引	771	1,197

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
射水ケーブルネットワーク(株)	48百万円	射水ケーブルネットワーク(株)	40百万円
(株)パワー・アンド・IT	1,239	(株)パワー・アンド・IT	1,158
計	1,287	計	1,198

※6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

※7 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	76百万円	78百万円
（うち、建物及び構築物）	76	76
（うち、機械装置及び運搬具）	—	2

※8 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	886百万円	694百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給与	14,568百万円	15,189百万円
賞与引当金繰入額	1,870	1,502
貸倒引当金繰入額	112	22
退職給付費用	1,046	996
役員退職慰労引当金繰入額	2	3

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	853百万円	1,098百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	－	2
その他	1	0
計	1	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	79百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	4	3
土地	97	26
その他	3	14
計	185	58

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	23	5
ソフトウェア	167	236
その他	23	38
計	269	354

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	建物及び構築物、ソフトウェア他	105
業務用資産	T I S (株) (大阪府吹田市)	建物及び構築物	344
業務用資産	(株)インテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地	124
業務用資産	(株)インテック (宮城県仙台市)	建物及び構築物、土地他	152
業務用資産	(株)スカイインテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地	237
その他		建物及び構築物、ソフトウェア	109
		合計	1,073

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物、及び土地の将来使用価値の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額の一部または全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他に含まれる全社資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたものについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを0.8%から4.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	(株)インテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地他	536
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	リース資産、ソフトウェア他	326
業務用資産	クオリカ(株) (東京都新宿区)	ソフトウェア	190
全社資産	T I S (株) (東京都新宿区)	ソフトウェア他	481
その他		建物及び構築物他	31
		合計	1,566

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物、及び土地の将来使用価値の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額の一部または全額を減損損失として特別損失に計上しております。

全社資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたものについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	339百万円
機械装置及び運搬具	3
土地	223
リース資産	103
有形固定資産「その他」	29
無形固定資産「その他」	867
合計	1,566

※7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1,831百万円	2,020百万円

※8 退職給付制度一部終了損は、一部のグループ会社において退職金・企業年金制度を確定拠出年金制度に移行したことによる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,104百万円	29,754百万円
組替調整額	△788	△431
税効果調整前	2,316	29,323
税効果額	△626	△9,083
その他有価証券評価差額金	1,689	20,239
土地再評価差額金：		
税効果額	—	68
為替換算調整勘定：		
当期発生額	249	379
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	2,262
組替調整額	—	194
税効果調整前	—	2,457
税効果額	—	△888
退職給付に係る調整額	—	1,569
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	24	14
その他の包括利益合計	1,963	22,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式(注)1,2	19,046	5,438	20,147	4,337
合計	19,046	5,438	20,147	4,337

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,438株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,147株は、株式交換による減少20,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少147株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	45
合計	—	—	—	—	—	—	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,228	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	702	8	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,492	利益剰余金	17	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式（注）	4,337	316,107	—	320,444
合計	4,337	316,107	—	320,444

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加316,107株は、単元未満株式の買取りによる増加4,307株および取締役会決議による自己株式の取得による増加311,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,492	17	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	874	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,749	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	43,248百万円	29,211百万円
有価証券勘定	226	661
計	43,474	29,872
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△207	△277
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	△124	△110
現金及び現金同等物	43,142	29,485

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにI AM Consulting Co., Ltd. (以下IAC社)及び、その子会社6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	879百万円
固定資産	120
のれん	832
流動負債	△764
固定負債	△14
少数株主持分	△113
IAC社株式の取得価額	940
IAC社現金及び現金同等物	△14
差引：IAC社取得のための支出	△926

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,641百万円	1,399百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

アウトソーシング事業における機械装置等（機械装置及び器具備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	80	64	15
器具備品	310	248	62
その他	300	168	133
合計	691	480	210

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	13	10
器具備品	—	—	—
その他	310	192	118
合計	335	206	128

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	56	32
1年超	169	99
合計	225	132

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	133	36
減価償却費相当額	119	30
支払利息相当額	7	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,247	3,320
1年超	18,062	15,146
合計	21,309	18,467

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	6,249	6,341
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△206	△204
リース投資資産	6,042	6,136

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	232	169	129	53	16	0
リース投資資産	2,215	1,714	1,247	677	295	99

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	228	167	92	55	18	13
リース投資資産	2,248	1,621	1,037	641	200	591

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	70	60
1年超	107	80
合計	177	140

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、一部の連結子会社はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日および残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳および取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,248	43,248	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,301		
貸倒引当金(*1)	△80		
	68,220	68,220	—
(3) リース債権及びリース投資資産	6,654	6,596	△58
(4) 有価証券及び投資有価証券	17,417	20,538	3,120
資産計	135,540	138,603	3,062
(1) 支払手形及び買掛金	18,828	18,828	—
(2) 短期借入金	587	587	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	58,281	58,300	18
負債計	77,698	77,716	18
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,211	29,211	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,874		
貸倒引当金(*1)	△12		
	78,861	78,861	—
(3) リース債権及びリース投資資産	6,711	6,630	△81
(4) 有価証券及び投資有価証券	58,214	59,864	1,650
資産計	172,998	174,568	1,569
(1) 支払手形及び買掛金	21,681	21,681	—
(2) 短期借入金	481	481	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	51,633	51,596	△37
負債計	73,796	73,759	△37
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	20,561	10,881
投資事業組合出資金	778	946
MMF等	256	681

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,193	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,301	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,387	4,225	42	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	25	710	—	—
合計	113,907	4,935	42	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,172	—	—	—
受取手形及び売掛金	78,874	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,489	4,161	60	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	10	600	100	—
合計	110,545	4,761	160	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	587	—	—	—	—	—
長期借入金	13,711	10,519	10,136	2,865	11,050	10,000
リース債務	3,160	2,585	1,950	1,058	367	198
合計	17,459	13,104	12,087	3,923	11,417	10,198

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	481	—	—	—	—	—
長期借入金	12,040	11,658	4,386	12,529	11,020	—
リース債務	3,159	2,516	1,666	903	317	93
合計	16,480	13,974	5,852	13,232	11,137	93

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,472	6,381	9,090
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10	10	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	135	131	4
	小計	15,617	6,522	9,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	521	675	△153
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	656	700	△43
	③ その他	4	5	△0
	(3) その他	35	35	△0
	小計	1,217	1,415	△198
合計		16,835	7,938	8,896

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,257百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 778百万円)及びMMF等(連結貸借対照表計上額 256百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,318	14,481	38,836
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10	10	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	97	81	15
	小計	53,425	14,572	38,852
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,414	4,066	△652
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	691	700	△8
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	86	93	△7
	小計	4,192	4,860	△667
	合計	57,618	19,433	38,184

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 10,881百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 946百万円）及びMMF等（連結貸借対照表計上額 681百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,242	815	△1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,029	0	—
③ その他	2,667	1	△2
(3) その他	1,973	—	—
合計	6,913	817	△4

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	625	375	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,725	—	—
③ その他	3,034	0	△1
(3) その他	1,577	1	△15
合計	6,961	377	△16

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について88百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	989	666	△69
合計			989	666	△69

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	553,988百万円	636,261百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	581,269	648,005
差引額	△27,280	△11,744

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.8% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.8% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高113百万円及び繰越不足金11,630百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,872百万円	41,813百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△2,318
会計方針の変更を反映した期首残高	41,872	39,494
勤務費用	2,132	2,127
利息費用	589	463
数理計算上の差異の発生額	△107	52
過去勤務費用の発生額	116	—
退職給付の支払額	△1,273	△2,167
その他	△1,515	△97
退職給付債務の期末残高	41,813	39,873

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	25,291百万円	27,228百万円
期待運用収益	494	532
数理計算上の差異の発生額	1,636	2,271
事業主からの拠出額	1,075	742
退職給付の支払額	△496	△740
その他	△774	△7
年金資産の期末残高	27,228	30,027

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,404百万円	23,638百万円
年金資産	△27,228	△30,027
	△823	△6,389
非積立型制度の退職給付債務	15,408	15,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,585	9,109
退職給付に係る負債	18,688	16,137
退職給付に係る資産	△4,103	△7,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,585	9,109

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	2,132百万円	2,127百万円
利息費用	589	463
期待運用収益	△494	△532
数理計算上の差異の費用処理額	1,364	885
過去勤務費用の費用処理額	△788	△647
その他	△37	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	2,765	2,259

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	647百万円
数理計算上の差異	－	△3,104
合 計	－	△2,457

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,241百万円	1,594百万円
未認識数理計算上の差異	△5,316	△2,211
合 計	△3,074	△617

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	19%	32%
株式	34	33
現金及び預金	12	4
保険資産	13	12
合同運用口	17	16
その他	5	3
合 計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11.4%、当連結会計年度11.5%含まれております

2. 簡便法を採用した制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.8から2.0%	1.0から1.3%
長期期待運用収益率	2.0から2.5%	1.1から2.5%
予想昇給率	2.2から2.5%	2.2から2.5%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）2,436百万円、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）2,817百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	11	13

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	—	58

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 4名	子会社取締役 4名	子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,300株	普通株式 16,000株	普通株式 17,800株	普通株式 16,600株
付与日	平成20年8月20日	平成21年8月20日	平成22年8月20日	平成23年8月19日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自 平成20年8月21日 至 平成45年8月20日	自 平成21年8月21日 至 平成46年8月20日	自 平成22年8月21日 至 平成47年8月20日	自 平成23年8月20日 至 平成48年8月19日

	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション	連結子会社 平成26年7月25日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 5名	子会社取締役 5名	子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 19,300株	普通株式 16,900株	普通株式 13,400株
付与日	平成24年8月20日	平成25年8月20日	平成26年8月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自 平成24年8月21日 至 平成49年8月20日	自 平成25年8月21日 至 平成50年8月20日	自 平成26年8月21日 至 平成51年8月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上表のストックオプションにつきましては、平成27年1月30日に割当対象者からの権利放棄により、全て失効しております。

3. 当連結会計年度において、株式会社キーポート・ソリューションズの株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度より株式会社キーポート・ソリューションズを連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	6,800	9,600	10,700	10,000
付与	—	—	—	—
失効	6,800	9,600	10,700	10,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション	連結子会社 平成26年7月25日決議 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	16,500	16,900	—
付与	—	—	13,400
失効	16,500	16,900	13,400
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 1. 上表のストックオプションにつきましては、平成27年1月30日に割当対象者からの権利放棄により、全て失効しております。

2. 当連結会計年度において、株式会社キーポート・ソリューションズの株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度より株式会社キーポート・ソリューションズを連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

② 単価情報

	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	707	670	588	569

	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション	連結子会社 平成26年7月25日決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	648	707	971

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	14.96%
予想残存期間 (注) 2	5.4年
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	0.159%

(注) 1. 5.4年 (平成21年3月19日から平成26年8月20日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 在職中の役員の定年までの年数の平均値に行使可能期間の10日を加算した必日数経過した時点で行使されるものと推定して、見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. 上記のストックオプションにつきましては、平成27年1月30日に割当対象者からの権利放棄により失効しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	358百万円	330百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	193	264
賞与引当金損金算入限度超過額	3,899	3,763
減価償却超過額	490	479
減損損失	890	967
繰越欠損金	2,839	1,132
退職給付に係る負債	6,179	6,282
投資有価証券評価損	854	758
関係会社評価損	2,061	1,630
棚卸資産評価損	688	702
資産除去債務	1,051	1,322
未実現利益消去に伴う計上額	1,722	1,680
その他	1,999	1,940
繰延税金資産小計	23,229	21,254
評価性引当額	△6,132	△5,197
繰延税金資産合計	17,097	16,056
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△676	△613
退職給付に係る資産	—	△2,313
その他有価証券評価差額金	△3,326	△12,328
有形固定資産(資産除去債務)	△11	△300
その他	△71	△16
繰延税金負債合計	△4,085	△15,572
繰延税金資産の純額	13,011	484

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,603百万円	6,007百万円
固定資産－繰延税金資産	6,881	5,199
流動負債－その他	△3	△2
固定負債－繰延税金負債	△470	△10,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	△0.7
住民税均等割	1.1	1.0
のれん償却額	2.6	2.0
評価性引当額	2.7	△2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	4.9
その他	2.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	40.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は335百万円、法人税等調整額が883百万円、その他有価証券評価差額金が1,233百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が14百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は68百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

I. I AM Cosulting Co., Ltd. の株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 I AM Cosulting Co., Ltd. (以下 I A C 社)
事業内容 S A P のトータルソリューションプロバイダーとして、コンサルティング、カスタマイゼーション、インプリメンテーション、保守サービスを提供。また、S A P の教育事業も提供。

(2) 企業結合を行った主な理由

成長市場である A S E A N 地域でのビジネス拡大による海外売り上げ拡大・海外マーケットシェア拡大を実現するため。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

49.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である T I S 株式会社及びその関連会社が I A C 社の株式を平成26年6月に49%取得し、かつ、I A C 社の取締役の過半数を T I S 株式会社の役員が占めていることから、実質的に支配すると認められるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	940百万円
取得原価		940

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

832百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 104百万円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	879百万円
固定資産	120
資産合計	1,000
流動負債	764
固定負債	14
負債合計	778

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

II. 株式会社小松製作所よりCSS-Net事業の譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名 称 株式会社小松製作所

事業内容 CSS-Net事業（文書の電子化・Web配信サービス）

(2) 企業結合を行った主な理由

既存事業との連携によりアフターマーケット向けサービスの強化を図り、同分野による売上拡大を実現するため。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

(5) 結合後企業の名称

クオリカ株式会社

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,100百万円
取得原価		1,100

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

322百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 9百万円

6. 契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

契約書に基づき、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払をすることとしております。また、条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、持分の取得の時期に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれん

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに種類別の償却期間

顧客関連資産 584百万円 (償却年数10年)

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	598百万円
資産合計	598

(共通支配下の取引等)

連結子会社である株式会社アグレックスの株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アグレックス

事業の内容 ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション

(2) 企業結合日

平成26年12月22日

(3) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

株式会社アグレックス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成26年10月31日から平成26年12月15日までを期間として連結子会社である株式会社アグレックス（以下、同社という。）の公開買付けを実施し、平成26年12月22日に応募株券等の総数4,428千株を買付けました。この結果、当社による同社の株券等所有割合は50.6%から93.3%（平成26年9月30日現在の総株主等の議決権の数に対する割合）となりました。また、当社は同社に対して全部取得条項付種類株式を利用する方法により、平成27年3月31日付をもって当社100%議決権保有の完全子会社となりました。

同社の完全子会社化の目的は、グループ内の機能再編による競争力強化とグループ全体最適による連結経営効率化を通じた企業価値向上の実現であり、そのためには機動的かつ柔軟に事業・機能再編ができるような当社グループの資本関係の再構築が必要であると判断し、同社を早期に完全子会社化することを決定しました。当社では、完全子会社後の同社を当社グループにおけるBPO事業のコア・エンティティと位置付け、グループ内に散在するBPO事業を集約する等、より一層の連携強化を図る方針です。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 6,332百万円

(2) 追加取得した持分の取得原価と少数株主持分の減少額との差額（2,583百万円）は資本剰余金の減少として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短3年と見積り、割引率は0.3%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,545百万円	2,518百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	71
時の経過による調整額	53	53
資産除去債務の履行による減少額	△90	△39
その他増減額 (△は減少)	—	△45
期末残高	2,518	2,556

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」の3つで構成されております。

(ITインフラストラクチャーサービス)

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

(金融ITサービス)

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援する事業であります。

(産業ITサービス)

金融業界以外の産業分野及び公共分野等のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

負債については事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	113,407	74,561	151,322	339,291	7,355	346,647	—	346,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,952	586	6,911	9,450	9,142	18,593	△18,593	—
計	115,360	75,148	158,234	348,742	16,498	365,241	△18,593	346,647
セグメント利益	7,652	6,385	4,687	18,725	2,152	20,878	△1,367	19,510
セグメント資産	50,119	5,406	20,877	76,402	16,224	92,626	220,983	313,610
その他の項目								
減価償却費	3,950	2,391	5,379	11,721	732	12,453	1	12,454

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,367百万円には、のれんの償却額△1,141百万円、未実現利益の消去額△171百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額220,983百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	116,308	78,827	159,791	354,927	6,097	361,025	—	361,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,891	715	6,566	9,173	8,569	17,742	△17,742	—
計	118,200	79,543	166,357	364,100	14,667	378,768	△17,742	361,025
セグメント利益	7,179	5,549	7,049	19,778	2,159	21,938	△816	21,121
セグメント資産	53,473	5,168	18,232	78,070	15,500	93,570	252,280	345,851
その他の項目								
減価償却費	4,010	2,616	5,491	12,119	698	12,817	△8	12,809

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△816百万円には、のれんの償却額△861百万円、未実現利益の消去額△7百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額252,280百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	113,407	74,561	151,322	7,355	346,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	116,308	78,827	159,791	6,097	361,025

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(百万円)

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	256	100	327	365	23	1,073

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(百万円)

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	204	68	811	—	481	1,566

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	625	395	145	—	—	1,166
当期末残高	371	305	152	—	—	830

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	70	70
当期末残高	—	—	—	—	58	58

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	371	305	244	—	—	922
当期末残高	—	—	1,197	—	—	1,197

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	58	58
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,782.23円	2,108.19円
1株当たり当期純利益金額	90.16円	117.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90.12円	－円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	7,913	10,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,913	10,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,774	87,522
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△3	－
（うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円)）	(△3)	(－)
普通株式増加数(千株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権4種類（新株予約権の個数1,989個）	――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	587	481	2.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,711	12,040	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,160	3,159	1.64	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	44,570	39,593	0.48	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,160	5,497	1.46	平成28年～36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	68,191	60,771	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,658	4,386	12,529	11,020
リース債務	2,516	1,666	903	317

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,057	172,851	254,887	361,025
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,060	6,966	9,263	18,184
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	347	3,889	4,866	10,275
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	3.97	44.42	55.59	117.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.97	40.45	11.16	61.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,512	569
前払費用	18	14
未収還付法人税等	429	535
繰延税金資産	45	32
その他	64	54
流動資産合計	5,070	1,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	317	295
工具、器具及び備品	40	31
その他	22	13
有形固定資産合計	380	340
無形固定資産		
ソフトウェア	692	2
無形固定資産合計	692	2
投資その他の資産		
関係会社株式	155,511	161,070
差入保証金	1,859	2,004
その他	0	0
投資その他の資産合計	157,371	163,075
固定資産合計	158,445	163,418
資産合計	163,515	164,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	748	2,748
関係会社短期借入金	4,250	4,550
未払費用	220	239
その他	58	230
流動負債合計	5,276	7,767
固定負債		
長期借入金	16,130	13,382
長期預り金	1,630	1,738
その他	15	9
固定負債合計	17,775	15,129
負債合計	23,052	22,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	121,885	121,885
資本剰余金合計	125,996	125,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,471	6,244
利益剰余金合計	4,471	6,244
自己株式	△6	△514
株主資本合計	140,463	141,727
純資産合計	140,463	141,727
負債純資産合計	163,515	164,624

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,836	※1 3,423
経営管理料	※1 2,199	※1 2,227
営業収益合計	5,035	5,650
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 994	※2 931
営業費用合計	994	931
営業利益	4,040	4,718
営業外収益		
受取利息	※1 29	3
その他	6	4
営業外収益合計	36	7
営業外費用		
支払利息	※1 132	※1 117
資金調達費用	175	—
その他	15	14
営業外費用合計	323	131
経常利益	3,753	4,594
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	7	—
子会社清算損	—	237
特別損失合計	7	237
税引前当期純利益	3,746	4,357
法人税、住民税及び事業税	320	204
法人税等調整額	23	13
法人税等合計	344	218
当期純利益	3,402	4,139

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,001	4,111	121,886	125,998	3,000	3,000	△27	138,971	138,971
当期変動額									
剰余金の配当					△1,930	△1,930		△1,930	△1,930
当期純利益					3,402	3,402		3,402	3,402
自己株式の取得							△8	△8	△8
自己株式の処分			△1	△1			29	27	27
当期変動額合計	-	-	△1	△1	1,471	1,471	21	1,491	1,491
当期末残高	10,001	4,111	121,885	125,996	4,471	4,471	△6	140,463	140,463

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,001	4,111	121,885	125,996	4,471	4,471	△6	140,463	140,463
当期変動額									
剰余金の配当					△2,367	△2,367		△2,367	△2,367
当期純利益					4,139	4,139		4,139	4,139
自己株式の取得							△508	△508	△508
自己株式の処分								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,772	1,772	△508	1,264	1,264
当期末残高	10,001	4,111	121,885	125,996	6,244	6,244	△514	141,727	141,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物

定額法

②工具、器具及び備品

定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

工具、器具及び備品

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

当社は子会社9社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	14,550百万円	11,250百万円
貸付実行残高	—	—
差引貸付未実行残高	14,550	11,250

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	5,035百万円	5,650百万円
一般管理費	368	320
営業取引以外の取引による取引高	63	33

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	305百万円	318百万円
役員報酬	216	181
支払手数料	225	168
減価償却費	76	54
賞与	56	51
賃借料	44	28

なお、全て一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,978	5,464	486
合計	4,978	5,464	486

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	150,533	161,070

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	4百万円
関係会社株式評価損	598	542
資産除去債務	6	8
未払費用否認額	33	26
その他	1	1
繰延税金資産小計	650	582
評価性引当額	△604	△550
繰延税金資産合計	45	32

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△4.8
子会社清算損否認額	—	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.6	△27.9
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.1
評価性引当額	0.1	0.1
その他	△0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	5.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	317	2	—	25	295	80
	工具、器具備品	40	6	—	15	31	92
	リース資産	19	—	—	5	13	16
	その他	3	—	1	1	—	—
	計	380	9	1	48	340	190
無形 固定資産	ソフトウェア	692	—	684	5	2	29
	計	692	—	684	5	2	29

【引当金明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.itholdings.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月15日

I Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 浩史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I Tホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、I Tホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月 15 日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 浩史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	I Tホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前西 規夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である前西規夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成27年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について、内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去後売上高の概ね95%を占める事業拠点と致しました。

全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去後売上高の概ね2/3を占める事業拠点と売上高における重要性の高い事業拠点を合理的に選定しております。

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び棚卸資産を選定しております。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。